

返戻金制度について

当社の紹介により就職した求職者が入社後、自己都合退職した場合、または求人者の就業規則に基づく解雇に至った場合、受領した紹介手数料の一部を次のとおり返還するものいたします。

入社後1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

入社後2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

入社後3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

※有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

紹介予定派遣により紹介し採用された場合、および、派遣先から求人を受け付け、当該派遣先で就業した派遣労働者を紹介し採用された場合、また、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。

許可番号 27ーユー304839
イオンディライト株式会社